



平成19年3月期 中間決算短信(非連結)

平成18年10月26日

上場会社名 株式会社ベリサーブ

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 3724

本社所在地都道府県 東京都

(URL <http://www.veriserve.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 浅井 清孝

問合せ責任者 役職名 取締役経理・広報IR担当 氏名 高橋 豊 TEL (03) 5909 - 5700

決算取締役会開催日 平成18年10月26日 配当支払開始日 -

単元株制度採用の有無 無

親会社名 株式会社CSKホールディングス(コード番号: 9737) 親会社における当社の株式保有比率 63.6%

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	3,110	(35.7)	502	(53.2)	504	(52.8)
17年9月中間期	2,293	(△0.7)	328	(△23.3)	329	(△23.1)
18年3月期	4,793		710		713	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	291	(53.4)	12,224	97	11,888	13
17年9月中間期	190	(△28.8)	8,051	21	7,743	34
18年3月期	414		17,510	12	16,893	26

(注)①持分法投資損益 18年9月中間期 - 百万円 17年9月中間期 - 百万円 18年3月期 - 百万円

②期中平均株式数 18年9月中間期 23,858株 17年9月中間期 23,617株 18年3月期 23,689株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態 (百万円未満切り捨て)

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
18年9月中間期	3,224		2,416		75.0	101,095	31	
17年9月中間期	2,522		1,928		76.5	81,307	04	
18年3月期	2,720		2,156		79.3	90,601	56	

(注)①期末発行済株式数 18年9月中間期 23,907株 17年9月中間期 23,603株 18年3月期 23,804株

②期末自己株式数 18年9月中間期 - 17年9月中間期 - 18年3月期 -

(3) キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切り捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	300	△28	△31		1,820			
17年9月中間期	49	△152	4		1,572			
18年3月期	92	△191	7		1,580			

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
通期	6,000		840		480	

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 20,077円80銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
・現金配当						
18年3月期	-	-	-	1,500	-	1,500
19年3月期(実績)	-	-	-	-	-	-
19年3月期(予想)	-	-	-	1,500	-	1,500

※上記の予想には、本資料の発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測が含まれております。経済・事業環境の変動等にかかわるリスクや不確定要因により実際の業績が記載の予想数値と大幅に異なる可能性があります。

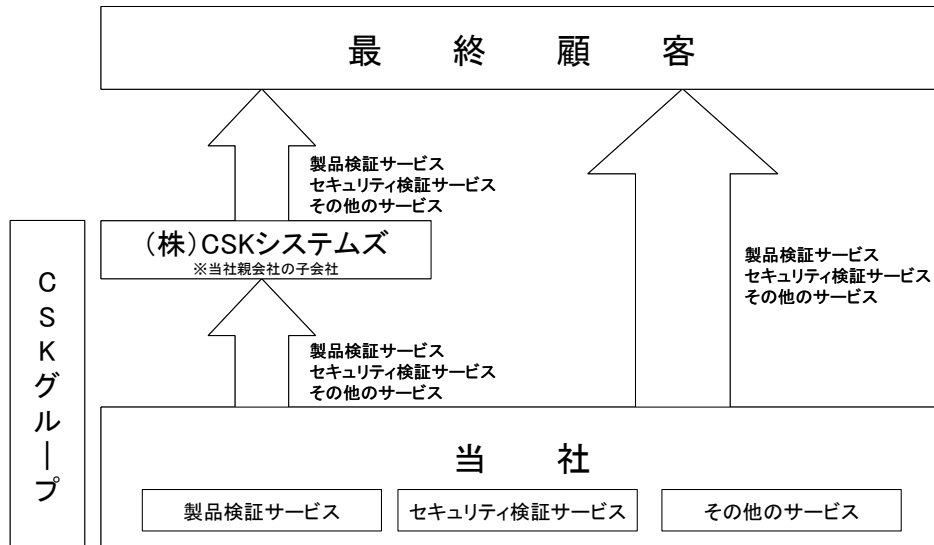
※上記の予想に関する事項については、添付資料6頁の「3. 経営成績及び財政状態(3)通期の見通し」をご参照下さい。

1. 企業集団の状況

当社は親会社である株式会社CSKホールディングス（以下「CSKホールディングス」(注1)、平成18年9月30日現在、当社の発行済株式総数の63.6%を所有）を中心とする企業グループ（以下「CSKグループ」）に属しております。CSKグループは、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。

当社は、平成13年7月24日の設立に際して当社の前身である株式会社CSK検証サービス事業部の顧客を引継いで事業を開始しております。また、平成13年8月1日付で株式会社CSK（現株式会社CSKシステムズ(注1)（以下「CSKシステムズ」））と業務委託基本契約を締結し、当該契約に基づき、検証サービス事業部で行っていた業務の一括発注を株式会社CSK（現CSKシステムズ(注1)）から受け、これを受注する形で業務を継続しつつ、加えて当社独自の顧客も開拓し事業を展開し、サービスの拡大をすすめております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



(注1) 株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。親会社経由取引につきましては、株式会社CSKシステムズがこの事業部分を承継しております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「第三者検証」事業者として、デジタル製品及びシステムの検証を通じて、より快適なIT社会づくりに貢献することを使命としております。

現在、さまざまなデジタル製品が続々と市場に投入され、いわゆる社会のデジタル化が急激に進展しております。具体的には第三世代を迎えて新機種の開発競争が激化している携帯電話分野、また薄型デジタルテレビとDVDレコーダーに代表される情報家電分野、さらにカーナビゲーションを代表とするITS(注2)分野がデジタル社会の到来における新製品開発の推進役となっております。

これらのデジタル製品における開発コストのうち、製品に組み込まれるソフトウェアの比率はますます高まり、製品の低価格化と開発サイクルの短期化が促進されていることも背景として、より効率的で確度の高い品質管理が求められております。品質を向上させる原点は、開発製造する組織と完成した製品を検査する組織がそれぞれ独立した組織である必要があります。当社はこのようなデジタル製品については、従来のようなハードウェアを中心とした顧客であるメーカー各社の社内品質保証・検査体制から、中立的でかつ専門的な組込ソフトウェアの専門事業者が担うべきであると考えております。従いまして、当社はデジタル製品における試験、検査という行為のみに留まらず、製品開発における初期企画段階での検査方法の検討・設計及び検査結果の判定、検査方法の評価すべてをシステム検証(注3)サービスとして提供しております。

(注2) ITS：高度道路交通システム (Intelligent Transport Systems) の略

(注3) システム検証：ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、アプリケーションパッケージソフトウェア等、IT関連の製品・システムの仕様確認及び当該製品・システムの実際の使用環境下での機能確認を中心とした一連のテスト業務を、当社では「システム検証」と呼んでおります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

具体的な指標としては、株主資本配当率(DOE(注4))を元に業績に応じた安定的かつ継続的な株主還元を目指しております。

(注4) 株主資本配当率(DOE: Dividend On Equity ratio)

$$= \text{配当金総額} / (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

株式の投資単位の引き下げにつきましては、株式市場活性化のための有効な施策の一つであると認識しております。当社はこれまでに平成15年9月(普通株式1株を2株)、平成16年2月(普通株式1株を4株)に株式分割を実施いたしました。今後につきましても、現状の当社株価の推移や市況の要請等を勘案し、株式分割等の施策により、投資家の皆様が投資しやすい単位について配慮してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社が行なっているシステム検証事業を拡大し、第三者検証市場を確立するため、当面は利益率を確保しながらの売上拡大を目指しております。したがって、営業利益率10%超と売上増加率20%超の経営指標を中期的な目標としております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業においては、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、従来のサービスの中心になっておりました。近年では、携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器、カーナビゲーション・システム等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。

当社は中期的な経営戦略として、当社のターゲットとするマーケットは、ソフトウェアが組み込まれたデジタル製品やシステムを対象といたしますが、特に成長が期待される次の三つの分野に対して営業を強化し、受注獲得を図る所存です。

- ① カーナビゲーション・システムを始めとするITS(注2)分野
- ② 携帯電話分野
- ③ デジタルテレビ、DVDプレーヤー及びオーディオ等の情報家電分野

また、システム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手(ユーザー)側にも、大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムのさらなる普及に従って需要が増加していくものと考えており、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスを行なうなど展開をすすめております。今後もユーザー動向等も鑑みサービスを提供していく考えです。

(6) 会社の対処すべき課題

当社の事業は、新製品開発を行なうハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成13年7月の設立以来、一貫してIT製品のソフトウェア検証を行なってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野、携帯電話分野、デジタルテレビ及びDVDレコーダー、オーディオ等の情報家電分野に推移しております。

一方、このような顧客では、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。国内IT機器メーカーにおいては、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータ

ルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充並びに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

(7) 親会社に関する事項

①親会社等の商号等

平成 18 年 9 月 30 日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社CSKホールディングス	親会社	63.6%	株式会社東京証券取引所 市場第一部

②親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、親会社であるCSKホールディングスを中心とする企業グループに属しております。CSKグループは、ITの強みを活かし、顧客企業に対してITを活用したサービスを提供するだけでなく、産業全体あるいは社会全体の効率化に貢献していく総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であり、当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しております。

平成 18 年 9 月末現在、当社役員 7 名のうち、取締役 1 名、監査役 1 名は、当社の親会社であるCSKホールディングスの取締役または執行役員を兼務しております。

③親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しましては、下記のような区分において取引がございます。

平成 17 年 10 月 1 日をもって株式会社CSK（注 1）が会社分割により純粋持株会社体制へ移行したことに伴い、各々の契約は下記の通り承継されております。

承継会社	承継契約の種類
株式会社CSKホールディングス（親会社）	事務所賃借等（本社、西日本事業所、名古屋事業所）
株式会社CSKシステムズ	営業取引、人事面等

株式会社CSKホールディングスとの取引は、本社並びに西日本事業所、名古屋事業所の事務所賃借契約を締結しておりますが、近隣相場の水準と比しても妥当と考えられる水準であり、一般的な条件にて契約しております。また、保証関係、ライセンス供与等はありません。

株式会社CSKシステムズを介した営業取引については、当社売上高の 17.1%であります。他社との条件面等において何ら変わるところはありません。また顧客との直接取引をできるようにすすめております。

人事面においては、システム検証事業を推進していくため、プロジェクト・マネジメント力を有する分室長経験者を含め 24 名の出向者を受け入れております。24 名の出向者については、3 年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除でCSKシステムズへ復帰するか、本人の意思を含めて今後当社は検討する事になります。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

<当期の概況>

当中間期のわが国経済は、原油相場の騰落や長期金利の上昇などの影響が懸念されるものの企業の景況感は前期に引き続き回復基調で推移しており、ゼロ金利政策解除後も緩やかに拡大し、日本経済は緩やかな拡大基調で推移しております。

当社を取り巻く環境といたしましては、各種 I T 機器のメーカーでは、製品に組み込まれるソフトウェアが拡大する一方、様々な製品における不具合トラブルが発生しており、今まで以上に製品の品質管理体制を強化していく企業が増加していくものと考えております。

このような環境のもと、当社は、第三者の立場でソフトウェアのテスト・評価を行なう「第三者検証」を提唱し、製品企画段階から量産化に至る製品開発サイクルにおいて各段階に合わせたサービスを提供するフルライン検証サービスを目指しております。

当中間期においては、携帯電話分野では、この 10 月より始まったモバイルナンバーポータビリティサービス、多様化する顧客ニーズに対応するため、携帯電話の端末の種類が拡大し、この分野に対する売上高が増加いたしました。また、デジタル家電分野におきましては、液晶・プラズマなどに代表される薄型テレビやポータブル・オーディオなどのデジタル A V 機器の開発支援検証サービスが拡大し、この分野の売上高が増加いたしました。

当社では、このような需要に対応するため、技術者の積極採用をすすめました。従業員数は、新卒、中途社員を含め前期末に比べ 20 名増加し、採用要員に対する技術教育などの費用が増加いたしました。

また、マーケティング活動の一環としてイベントへの出展及び製品に搭載されるソフトウェアのテスト・評価の重要性並びに品質向上のための手法等についての発表を行なう「システム検証セミナー」を 9 月に開催し、ソフトウェアの品質管理に携わられる方など 287 社、544 名を集め、ソフトウェアの良し悪しが、高度な I T 機器の品質を左右させるという状況を改めて認識いたしました。

以上のような事業活動の結果、当期の売上高は、3,110,979 千円（前年同期比 35.7%増）、営業利益は 502,610 千円（同 53.2%増）、経常利益は 504,110 千円（同 52.8%増）となりました。

これらの結果、当中間純利益は 291,663 千円（同 53.4%増）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、総売上の 92.8%を占める開発支援検証サービスは、前述のような検証対象製品が堅調に推移したことにより、売上高は 2,886,714 千円（前年同期比 54.4%増）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とする Designed for Windows®ロゴ取得の支援を主力としたサービスで、Windows XP への対応等が一巡し、売上高は 41,340 千円（同 57.7%減）となりました。

検証情報サービスは、I T 機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及び I T プラットホームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、売上高は 16,476 千円（同 22.7%減）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は 2,944,531 千円（同 48.1%増）となりました。

「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステム等に対し、スケーラビリティ・テスト・サービス（S T S）として、負荷の許容量を調査するサービスであり、売上高は 22,471 千円（前年同期比 3.3%減）となりました。

「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、当中間期の売上高は 143,975 千円（前年同期比 48.9%減）となりました。

(2) 財政状態

<資産・負債・資本の状況>

流動資産は、前期末に比べて487,674千円増加し、対前期末比19.8%増の2,949,810千円となりました。これは、主に預金及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前期末に比べて15,567千円増加し、対前期末比6.0%増の274,412千円となりました。これは、主に社内システム構築による器具備品の購入及びソフトウェアの取得によるものです。

流動負債は、前期末に比べて246,503千円増加し、対前期末比45.5%増の788,575千円となりました。これは、主に未払法人税等及び買掛金の増加によるものです。

固定負債は、前期末に比べて3,467千円減少し、対前期末比15.6%減の18,761千円となりました。これは、主に退職給付引当金が減少したことによるものです。

純資産の部（前期末の資本の部）は、前期末に比べて260,206千円増加し、対前期末比12.1%増の2,416,885千円となりました。これは、主に当期末処分利益の増加によるものです。

<キャッシュ・フローの状況>

現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、前期末より239,925千円増加して、1,820,262千円となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは300,451千円の増加となりました。これは、主に税引前中間純利益(504,110千円)及び仕入債務減少(71,854千円)により増加したものの、売上債権の増加(180,623千円)及び法人税等の支払(117,637千円)により減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に社内システム構築による器具備品の購入及びソフトウェアの取得により28,764千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により31,761千円の減少となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)	71.2	68.9	76.5	79.3	75.0
時価ベースの自己資本比率(%)	1,179.2	778.9	528.5	450.5	283.2
債務償還年数(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率(%)：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれも財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は、中間(期末)株価終値×中間(期末)発行済株式総数により算出しております。

4. 平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 通期の見通し（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

今後の経済環境につきましては、企業における景況感はプラスに転じておりますが、個人消費が軟調に推移しており、加えて原油相場の騰落や長期金利の上昇などの影響が懸念されております。

当社を取り巻く環境を見ますと、全体として堅調に推移するものと予想しておりますが、デジタル製品等の最終顧客である消費者の景況感の回復に影響を受け、国内 I T 機器メーカーでは最終販売価格の値下げ圧力などの懸念材料を考慮し、通期の見通しにつきましては、平成 18 年 9 月 12 日に公表したとおりです。

[平成 19 年 3 月期業績見通し]

売上高	60 億 00 百万円	（前期比 25.2%増）
経常利益	8 億 40 百万円	（前期比 17.8%増）
当期純利益	4 億 80 百万円	（前期比 15.7%増）

（注）上記に記載された業績予想並びに将来予測は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記の予想数値と異なる場合があります。

(4) 事業等のリスク

当社の業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

＜1＞ システム検証業務のアウトソーシングについて

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行なっており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社では考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム（ITS）などの様々な分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高機能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。従ってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社のような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社では予想しております。

当社は、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催するなど、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

〈2〉 システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記〈1〉に記載のとおり、当社の事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社では考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社では推定しておりますが、当社が専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行なっているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行なっている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われま

す。当社は長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に対抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行なう企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社の予想を越えて厳しさを増した場合等には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

〈3〉 顧客との紛争の可能性について

当社の顧客が当社のシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行なったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にするなど、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないように常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性はないとは言いきれません。かかる場合には当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

〈4〉 顧客情報の機密保持について

当社の行なうサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社社員並びに当社の外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社サービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共同で作業を行なうことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行なうとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約並びに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性はないとは言いきれません。かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

〈5〉 外注依存度について

当社はシステム検証サービスの過程で、短期間で多様なテストを実行する必要性等により、当社の社内技術者だけではテスト実行作業の要員数が不足する場合があります。また、当社のサービス対象である製品・システムは多機能・高機能であり、特定のサービス対象において当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性のない知識やスキルが短期的に必要となる場合もあります。

当社は、以上のように顧客のサービスニーズに対して当社社員のみでは対応できない場合、人件費の固定化を防ぐ意味でも積極的に外注先を活用することで対応しております。当社の売上原価に占める外注費の割合は当中間期で75.1%となっており、今後も高水準で推移すると想定されます。当社は主な外注先の人員についても、「システム検証理論研究会」に参加を促すなど、システム検証要員のスキルアップに努めております。しかしながら、当社が必要とするスキルを持った外注先の確保が十分にできなかった場合、また、労働市場における需給が逼迫し、必要な要員を確保するため外注費の負担が増加した等の場合には、当社の業務執行、業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

〈6〉 認定支援サービスにおける米国マイクロソフト社への依存について

当社の当該サービスの大部分は、米国マイクロソフト社のDesigned for Windows®ロゴ取得支援サービスであります。当該サービスはインターネット上で無償取得できるテストプログラムを使用するため参入障壁が低く、競争の激化、サービス価格の下落の可能性があります。また、米国マイクロソフト社のIT業界における大幅な地位の変動、もしくは現在、当該業務に関して当社と技術交流を行なうなど協力的な関係を継続しているマイクロソフト社との関係の悪化等が何らかの理由により発生した場合には、当該サービス部門の業績は影響を受ける可能性があります。

〈7〉 システム検証事業における先行投資の必要性

当社では、各種検証サービスを行なうにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを適確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社では、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後も継続して行く予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社の先行設備投資並びに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

〈8〉 知的所有権について

当社としては当社の事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行なっておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社の事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当社事業の一部若しくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

〈9〉 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社がCSKの一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー（当社社員）との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性はないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

〈10〉 親会社グループにおける位置付けについて

当社は、親会社であるCSKホールディングスを中心とする企業グループに属しております。当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しており、当該独立性についてのCSKホールディングスの方針については当社も確認しております。今後、当社に対するCSKホールディングスの当該戦略がさらに進められた場合、当社とCSKグループの関係が希薄化する可能性があります。

一方、CSKグループでは、ITの強みを最大限に活かした、総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、今後、CSKグループの運営方針の変更等によっては、逆に当社とCSKグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社のサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が当社に対し、完全な独立性を求め、CSK関連企業である当社以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

〈11〉 受入出向状況について

平成18年9月30日現在における当社従業員149名のうち、CSKシステムズからの受入出向者は24名在籍しており、前期末より3名増加しております。その3名の内訳は、当中間期に受け入れた出向者が4名、出向解除となった者が1名となっております。これは当社の社員募集に応じCSKシステムズより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。24名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除でCSKシステムズへ復帰するか、本人の意思を含めて今後当社は検討する事になります。

当社とCSKシステムズとの間では、個別の出向者ごとに出向期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、CSKシステムズへ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社業務の執行に影響を及ぼす可能性があります。

〈12〉 株式会社CSKシステムズとの取引について

当社は、平成13年7月24日の設立に際して当社の前身である株式会社CSK検証サービス事業部の顧客を引き継いでおります。また、平成13年8月1日付で、CSK（現CSKシステムズ）と業務委託基本契約書を締結し、当該契約に基づきCSK検証サービス事業部で行なっていた業務の一括発注をCSKシステムズから受け、これを受注する形で業務を継続しております。当中間期におけるCSKシステムズを介した取引先は12社、売上高では531百万円、当社売上高の17.1%となっております。

今後当社では、顧客との直接取引をすすめていく考えで、CSKシステムズの営業担当者とも協議の上、当該顧客との直接取引へ移行を進めてまいります。顧客における取引先の絞込み等により、引き続きCSKシステムズを介した取引が継続する可能性があります。

また、CSKシステムズの財務状況、経営成績、IT業界における信用力等が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいはCSKシステムズの方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合等には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

〈13〉 人材の確保について

当社が実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているデジタル家電製品、携帯電話、ITS関連機器をはじめとした各種IT機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社の業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在は新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供サービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的育成期間を設けてまいります。追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

〈14〉 ストック・オプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対して、当社業績の向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成15年8月25日に従業員56名、役員7名、平成16年8月10日に従業員22名、役員5名、また平成17年9月6日に従業員53名、役員5名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する未行使の潜在株式数は、合計1,270株であり、発行済株式総数23,907株の5.3%に相当しております。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価形勢に影響を与える可能性があります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

科 目	第5期 中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		第6期 中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(資産の部)		%		%		%
I 流動資産						
1. 現金及び預金	1,572,255		1,018,944		780,059	
2. グループ内預け金 ※1	—		801,318		800,277	
3. 売掛金	635,541		973,378		792,754	
4. たな卸資産	6,122		39,856		9,385	
5. 繰延税金資産	41,337		62,651		59,442	
6. その他	14,552		53,660		20,215	
流動資産合計	2,269,808	90.0	2,949,810	91.5	2,462,135	90.5
II 固定資産						
1. 有形固定資産 ※2	35,569		36,837		33,364	
2. 無形固定資産	49,948		65,241		58,281	
3. 投資その他の資産						
(1) 繰延税金資産	19,733		21,743		20,399	
(2) 敷金保証金	147,257		150,589		146,798	
投資その他の資産合計	166,990		172,333		167,198	
固定資産合計	252,508	10.0	274,412	8.5	258,844	9.5
資産合計	2,522,317	100.0	3,224,222	100.0	2,720,980	100.0

科 目	期 別	第5期 中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		第6期 中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
	(負債の部)		%		%		%
I 流動負債							
1. 買掛金		208,108		323,018		251,163	
2. 未払費用		136,946		100,331		64,611	
3. 未払法人税等		114,607		226,287		125,661	
4. 賞与引当金		73,000		101,000		78,000	
5. その他 ※3		35,721		37,938		22,634	
流動負債合計		568,384	22.5	788,575	24.4	542,072	19.9
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		22,211		15,561		19,028	
2. 役員退職慰労金引当金		3,200		3,200		3,200	
固定負債合計		25,411	1.0	18,761	0.6	22,228	0.8
負債合計		593,795	23.5	807,337	25.0	564,300	20.7
	(資本の部)						
I 資本金		366,629	14.6	—	—	368,382	13.5
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		350,379		—		352,132	
資本剰余金合計		350,379	13.9	—	—	352,132	13.0
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		1,211,512		—		1,436,164	
利益剰余金合計		1,211,512	48.0	—	—	1,436,164	52.8
資本合計		1,928,521	76.5	—	—	2,156,679	79.3
負債資本合計		2,522,317	100.0	—	—	2,720,980	100.0
	(純資産の部)						
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	370,506	11.5	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		354,256		—	
資本剰余金合計		—	—	354,256	11.0	—	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		1,692,121		—	
利益剰余金合計		—	—	1,692,121	52.5	—	—
株主資本合計		—	—	2,416,885	75.0	—	—
純資産合計		—	—	2,416,885	75.0	—	—
負債純資産合計		—	—	3,224,222	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		第6期 中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,293,051	100.0		3,110,979	100.0		4,793,972	100.0
II 売上原価			1,566,025	68.3		2,104,390	67.6		3,266,221	68.1
売上総利益			727,026	31.7		1,006,588	32.4		1,527,751	31.9
III 販売費及び一般管理 費			398,880	17.4		503,977	16.2		816,972	17.1
営業利益			328,145	14.3		502,610	16.2		710,778	14.8
IV 営業外収益	※1		2,010	0.1		1,827	0.0		3,643	0.1
V 営業外費用	※2		156	0.0		327	0.0		542	0.0
経常利益			329,999	14.4		504,110	16.2		713,879	14.9
VI 特別損失	※3		2,215	0.1		—	—		2,215	0.1
税引前中間(当期) 純利益			327,784	14.3		504,110	16.2		711,664	14.8
法人税、住民税及び 事業税		106,000				217,000			284,000	
法人税等調整額		31,638	137,638	6.0	△4,552	212,447	6.8	12,866	296,866	6.1
中間(当期)純利益			190,145	8.3		291,663	9.4		414,797	8.7
前期繰越利益			1,021,367			—			1,021,367	
中間(当期)未処分 利益			1,211,512			—			1,436,164	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金		
平成 18 年 3 月 31 日残高	368,382	352,132	1,436,164	2,156,679	2,156,679
中間会計期間中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,124	2,124		4,248	4,248
剰余金の配当（注）			△35,706	△35,706	△35,706
中間純利益			291,663	291,663	291,663
中間会計期間中の変動額 合計	2,124	2,124	255,957	260,206	260,206
平成 18 年 9 月 30 日残高	370,506	354,256	1,692,121	2,416,885	2,416,885

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益		327,784	504,110	711,664
2. 減価償却費		11,766	16,665	26,871
3. 引当金の増減額(△減少額)		△26,207	19,532	△24,390
4. 受取利息		△630	△1,229	△1,287
5. 有形固定資産除却損		2,215	—	2,215
6. 売上債権の増減額(△増加額)		10,431	△180,623	△146,781
7. たな卸資産の増減額(△増加額)		5,316	△30,470	2,052
8. 仕入債務の増減額(△減少額)		△68,972	71,854	△25,916
9. 未払費用の増減額(△減少額)		58,143	35,719	△14,190
10. その他		△33,806	△18,509	△29,175
小計		286,040	417,048	501,060
11. 利息及び配当金の受取額		641	1,040	1,273
12. 法人税等の支払額		△237,447	△117,637	△409,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,234	300,451	92,958
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△4,399	△8,197	△26,364
2. 無形固定資産の取得による支出		△14,366	△16,850	△31,621
3. 敷金保証金の増減額		△133,838	△3,717	△133,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		△152,604	△28,764	△191,366
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による収入		4,628	3,944	7,748
2. 配当金の支払額		—	△35,706	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,628	△31,761	7,748
IV 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△98,742	239,925	△90,660
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,670,997	1,580,337	1,670,997
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,572,255	1,820,262	1,580,337

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を 採用しております。	仕掛品 同左	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1)有形固定資産 定率法によっておりま す。 (2)無形固定資産 定額法によっておりま す。なお、自社利用のソ フトウェアについては、 社内における見込利用可 能期間（5年以内）によ る定額法によっておりま す。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理 しております。	新株発行費 同左	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一 般債権については過去の 一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績 率により、貸倒懸念債権 等については個別に回収 可能性を検討し、回収不 能見込額を計上すること としております。なお、 当中間会計期間末におい て回収不能見込額は認め られず、貸倒引当金は計 上しておりません。 (2)賞与引当金 従業員への賞与支給 に備えるため、支給見込 額のうち当中間会計期 間負担額を計上して おります。 (3)退職給付引当金 従業員への退職給付に 備えるため、当事業年度 末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間 末において発生していると 認められる額を計上して おります。 また数理計算上の差異 は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内 の一定の年数（5年）に よる定額法により、翌事 業年度から費用処理して おります。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左	(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一 般債権については過去の 一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績 率により、貸倒懸念債権 等については個別に回収 可能性を検討し、回収不 能見込額を計上すること としております。なお、 当事業年度末において回 収不能見込額は認められ ず、貸倒引当金は計上し ておりません。 (2)賞与引当金 従業員への賞与支給 に備えるため、支給見込 額のうち当事業年度負 担額を計上して おります。 (3)退職給付引当金 従業員への退職給付に 備えるため、当事業年度 末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に 基づき計上して おります。 また数理計算上の差異 は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内 の一定の年数（5年）に よる定額法により、翌事 業年度から費用処理して おります。

項目	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 役員退職慰労金引当金 役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。 なお、当社は内規を改訂しているため、支給見込額は増加いたしません。	(4) 役員退職慰労金引当金 同左	(4) 役員退職慰労金引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<hr/> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,416,885千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

第5期 中間会計期末 (平成17年9月30日現在)	第6期 中間会計期末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
※1. _____	※1. 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSKホールディングスであります。	※1. 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSKホールディングスであります。
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,626千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,620千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,693千円
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左	※3. 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 還付消費税 1,323千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,229千円 講習会受講料収入 500千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,287千円 還付消費税 1,323千円 講習会受講料収入 800千円
※2. 営業外費用の内訳 新株発行費 156千円	※2. 営業外費用の内訳 新株発行費 327千円	※2. 営業外費用の内訳 新株発行費 542千円
※3. 特別損失の内訳 固定資産除却損 2,215千円	※3. _____	※3. 特別損失の内訳 固定資産除却損 2,215千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 4,890千円 無形固定資産 6,875千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 4,926千円 無形固定資産 11,738千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 10,958千円 無形固定資産 15,912千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	23,804	103	—	23,907
合計	23,804	103	—	23,907
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加 103 株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	35,706	1,500	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 23 日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第 5 期 中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	第 6 期 中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
現金及び現金同等物の中間会計 期間末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	現金及び現金同等物の中間会計 期間末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と 要約貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,572,255千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,572,255千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,018,944千円</u> グループ内預け金 <u>801,318千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,820,262千円</u>	現金及び預金勘定 <u>780,059千円</u> グループ内預け金 <u>800,277千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,580,337千円</u>

① (リース取引関係)

第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定に準じて記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載を省略しております。

② (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

③ (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

④ (ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当中間会計期間において、当社はストック・オプションの付与を行なっておりませんので、該当事項はありません。

⑤ (持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 81,307円04銭	1株当たり純資産額 101,095円31銭	1株当たり純資産額 90,601円56銭
1株当たり中間純利益金額 8,051円21銭	1株当たり中間純利益金額 12,224円97銭	1株当たり当期純利益金額 17,510円12銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 7,743円34銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 11,888円13銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 16,893円26銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 中間会計期間末 (平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	2,416,885	—
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	—	2,416,885	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数(株)	—	23,907	—

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

期別 項目	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	第6期 中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	190,145	291,663	414,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	190,145	291,663	414,797
期中平均株式数(株)	23,617	23,858	23,689
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	939	676	865
(うち新株予約権(株))	(939)	(676)	(865)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 平成16年6月17日決議 281株 平成17年6月24日決議 283株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 平成16年6月17日決議 281株 平成17年6月24日決議 280株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 平成16年6月17日決議 281株 平成17年6月24日決議 280株

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第6期 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
開発支援検証サービス	3,999,083	81.6	1,608,781	94.1
認定サービス	37,775	△73.9	1,500	△97.1
検証情報サービス	16,476	△25.7	—	—
製品検証サービス計	4,053,334	71.1	1,610,281	82.6
セキュリティ検証サービス	19,473	△9.3	1,000	△55.0
その他の サービス	192,869	△39.4	76,979	18.8
合 計	4,265,677	57.5	1,688,261	77.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第6期 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前年同期比(%)
	金額	割合(%)	
開発支援検証サービス	2,886,714	54.4	
認定サービス	41,340	△57.7	
検証情報サービス	16,476	△22.7	
製品検証サービス計	2,944,531	48.1	
セキュリティ検証サービス	22,471	△3.3	
その他の サービス	143,975	△48.9	
合 計	3,110,979	35.7	

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期 中間会計期間		第6期 中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社CSKホールディングス	922,951	40.3	—	—
株式会社CSKシステムズ	—	—	531,763	17.1
ソニー株式会社	23,661	1.0	378,320	12.2
パイオニア株式会社	208,661	9.1	346,026	11.1

(注) 1. 株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。

営業取引につきましては、株式会社CSKシステムズがこの部分を承継しております。なお、第5期中間会計期間における実績につきましては、株式会社CSKホールディングスとの取引として記載しております。

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。